



住宅用火災警報器取付け支援のお知らせ
、消防職員が住宅用火災警報器の取付けをお手伝いします



合消防本部予防課 8-2214924 056

あいスタ認証3つ星 取得店が増えました

愛知県では、飲食店で安全・安心に過ごしていただくための感染防止対策認証制度があり、「あいスタ認証ステッカー」がその基準を満たしている印となっています。

市内の認証店については、愛知県のホームページに掲載されていますので、飲食店を利用される際には、ぜひご覧ください。



▲あいスタ
ホームページ

申 场所とくろ
問 問合せ
受付・取付時間 平日の午前 9時～午後4時
申 開業日
問 都市計画課(南館2階)
受付・取付時間 平日の午前 9時～午後4時
申 開業日
問 都市計画課(南館3階)



▲市ホームページ

■**支援内容** 申込者が保有する住宅用火災警報器の取付けや取替えを消防職員が行います。 55歳以上の方のみの世帯で自ら住宅用火災警報器を設置することが困難である世帯身体障がい者手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯

■**対象** 55歳以上の方のみの世帯で自ら住宅用火災警報器を設置することなどが困難である世帯身体障がい者手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯

■**対象** 55歳以上の方のみの世帯で自ら住宅用火災警報器を設置することなどが困難である世帯身体障がい者手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯

市では、新川右岸五条川合流部にある清須市新川墓地(西堀江福島2540番地)の113区画を随时貸し出してあります。

■**使用料** 1区画(約1m²) 8万円(当初のみ)
■**管理手数料** 500円(年度ごと)

■**申込資格** 申込時点での住所を有する方で、住民基本台帳に登録されている方

■**申込方法** 市役所生活環境課へ申請書(窓口で配付)、住民票、戸籍謄本(原本)を提出してください。



■**問** 「野焼き」は法律で禁止されています



対象 大学院、短期大学、高等
学校、高等専門学校、専修学校

8-2214924 056

市新川墓地貸出募集

野焼きとは、屋外で廃棄物の燃焼を行うことです。煙や悪臭で周辺住民に迷惑を掛けたため、一部の例外を除き、法律で固く禁止されています。

ごみを焼却できるのは、法律で例外とされた一部の行為と燃焼方法が法律で定める一定基準に適合した施設のみです。ドラム缶やブロック積み、穴を掘っての焼却は、違法な野焼きになります。

地域で清掃活動を行っているため、一部の例外を除き、法律で固く禁止されています。

ごみを焼却できるのは、法律で例外とされた一部の行為と燃焼方法が法律で定める一定基準に適合した施設のみです。ドラム缶やブロック積み、穴を掘っての焼却は、違法な野焼きになります。

家庭から出るごみは、燃やさず、市の分別収集に出します。回収できないごみ、事業所から出るごみについては、処理業者に処分を委託するなど適正に処理してくださ

い。

■**野焼きに関する相談は…** 野焼きにより困っている場合は、生活環境課へご相談ください。

火災の危険がある場合は、消防署へ通報してください。産業廃棄物(企業活動のごみ)焼却や常習性がある場合は、警察へ通報してください。

生活環境課(北館2階)

■**環境美化活動へごみ袋の提供を行っています** 生活環境課窓口にて手続きが必要となりますので、ご興味のある方は、お問い合わせください。

■**特例制度のお知らせ** 20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません。

日本年金機構から国民年金保険料学生納付特例制度の特徴

ご本人の所得が一定額以下の場合は、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないところから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

■**問** 都市計画課(南館2階)
受付・取付時間 平日の午前 9時～午後4時
問 生活環境課(北館2階)

行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下である方

【所得のめやす】 1,280万円
+（扶養親族等の数×38万円）

【申請できる期間】 過去期間
は申請書が受理された月から2年1カ月前まで、将来期間は現年度の年度末まで。（ただし、すでに保険料を納付済の月を除く。）

【必要なもの】 ①基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか又はその写し）もしくはマイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーカード記載の住民票のいずれか又はその写し） ②在学期間が分かる書類（学生証、学生証の写し（両面）、在学証明書（原本）のいずれか）

問 名古屋西年金事務所
☎ 052-524-6855

4月から、民法の成年年齢は18歳に引き下がりますが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。

問 名古屋西税務署
☎ 052-521-8251

4月から、民法の成年年齢は18歳に引き下がりますが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。

問 市立図書館からのお知らせ
①図書修繕講座

【催し・講座】

時 5月13日（金）午前10時30分～11時30分
申定 ログランを聞ける方 30名
対場 市立図書館2階研修室
時 5月13日（金）午前10時30分～11時30分
申定 ①②ともに4月22日（金）午後1時から電話又は図書館1階カウンターへお申し込みください。
時 5月10日（火）午後1時30分～3時30分、6月14日（火）午後1時30分～3時30分、7月12日（火）午後1時30分～3時30分の3回
申定 ①②ともに無料
対場 市立図書館2階研修室
時 5月10日（火）午後1時30分～3時30分、6月14日（火）午後1時30分～3時30分、7月12日（火）午後1時30分～3時30分の3回
申定 ①②ともに市立図書館会議室にて、初心者の方も、修繕経験のある方も、ご興味のある方はどなたでもご参加ください。

本の修繕の基本から応用までをお伝えします。全3回の講座です。初心者の方も、修繕経験のある方も、ご興味のある方はどなたでもご参加ください。

問 はるひ美術館からのお知らせ
〔軌（わだち）をたどる 5人 の画家たちの「あれから〕

【選挙に伴う休館のお知らせ】

時 4月17日（日）は、清須市議会議員選挙の投票所として図書館を使用するため、休館させていただきます。

問 はるひ美術館
☎ 052-401-3881

りを聞いて想像する「ストーリーテリング」を楽しむおはなし会です。耳を澄ませて、お話を世界へ飛び込んでみませんか？

問 生涯学習課（南館1階）
🕒 4月9日（土）～6月14日（火）
場 市立図書館ギャラリー

【みずとぴあ庄内朝市】

時 4月9日（土）～6月14日（火）
場 市立図書館ギャラリー

【みずとぴあ庄内朝市】

の後の変化、不变性や表現の原点など、作家たちが取り組んできた創作活動のあゆみを語ります。出品作家は上田暁子、久米亮子、鈴木雅明、山田純嗣、吉本作次の5名です。

※内容は月ごとに更新します。

問 はるひ美術館からのお知らせ
〔軌（わだち）をたどる 5人 の画家たちの「あれから〕

【図書館コラボ企画 尾張西枇杷島まつりポスター展示】

内 「とれたて朝市」新鮮野菜、くだもの、流域产品などの販売
【体験】「一ナード」ブンブングマ作り

時 4月17日（日）午前9時～正午
場 みずとぴあ庄内（庄内川水防センター）

内 「とれたて朝市」新鮮野菜、くだもの、流域产品などの販売
【体験】「一ナード」ブンブングマ作り

時 4月9日（土）～6月14日（火）
場 市立図書館ギャラリー

【みずとぴあ庄内朝市】

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の产品などを集めた朝市を開催します。

併せて、親子で楽しめる「ブンブングマ作り」を行います。ぜひご参加ください。

問 はるひ美術館
🕒 4月17日（日）午前9時～正午
場 市立図書館2階研修室
内 「とれたて朝市」新鮮野菜、くだもの、流域产品などの販売
【体験】「一ナード」ブンブングマ作り

時 4月9日（土）～6月14日（火）
場 市立図書館ギャラリー

りを聞いて想像する「ストーリーテリング」を楽しむおはなし会です。耳を澄ませて、お話を世界へ飛び込んでみませんか？

問 都市計画課（南館2階）
🕒 4月9日（土）～6月14日（火）
場 市立図書館ギャラリー

【みずとぴあ庄内朝市】

の後の変化、不变性や表現の原点など、作家たちが取り組んできた創作活動のあゆみを語ります。出品作家は上田暁子、久米亮子、鈴木雅明、山田純嗣、吉本作次の5名です。

※内容は月ごとに更新します。

問 はるひ美術館からのお知らせ
〔軌（わだち）をたどる 5人 の画家たちの「あれから〕

【図書館コラボ企画 尾張西枇杷島まつりポスター展示】

内 「とれたて朝市」新鮮野菜、くだもの、流域产品などの販売
【体験】「一ナード」ブンブングマ作り

時 4月9日（土）～6月14日（火）
場 市立図書館ギャラリー

時 とき 場 ところ 対 対象・資格 定 定員・募集数 内 内容 申 申込・応募
 ¥ 費用・受講料 講 講師 持 持ち物 他 その他 問 問合せ

インフォメーション
2022.4.1清須



市観光協会の新規会員を募集しています



▲市観光協会キャラクター

募集

市観光協会では、令和4年度の新規会員の募集を行っています。個人や法人、どちらでも加入が可能であり、特典もあります。

市観光協会では、清洲城周辺での土産品開発や販売、清須の四季を彩るまつりを開催するなど、清須の魅力発信と地域活性化につなげる活動を行っています。

詳しくは、市観光協会までお問い合わせください。

問 市観光協会「産業課（南館3階）内」

B&G 春日海洋クラブ員募集のお知らせ

1月29日（土）に、国際居合道連盟鶴巣会主催の「第6回全日本居合道形選手権大会」が京都市武徳殿で開催され、中学生の部で及川稜介さんが京都市中1年)が優勝しました。

大会結果の報告に、教育長を表敬訪問しました。及川さんは、剣道を5年続けていま

したが、居合道に興味を持ち、小学学校6年の3月から始め、日々の鍛錬の結果、大会に参加し優勝しました。今後も居合道を続けていきたいと語ってくれました。



▲及川さんと齊藤教育長

大会結果等

●市役所スポーツ課
年会費 1,500円
スポーツ課（南館1階）

市内にお住まいの10歳以上の方をご記入の上、会費を添えてお申し込みください。
※申込用紙は、窓口に準備されています。

申 申込用紙を上の方に提出して下さい。

問 問合せ

その他

選定経過については、市ホームページをご覧ください。

問 スポーツ課（南館1階）



▲市ホームページ

11月4日（金）午前8時30分～午後5時30分



▲県警採用ホームページ

請）によりお申し込みください。

問 愛知県警察本部警務課採用センター☎052-1961-1479（平日の午前8時

時）
対 公共職業安定所（ハローワーク）で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許（普通自動車以上）を取得している方

問 ポリテクセンター名古屋港受講生を募集します

申 募集科目 物流機械運転科

時 【訓練期間】7月5日（火）～12月23日（金）の6ヶ月間

②警察官（B）第1回（高等学校卒業程度）③警察職員 第1回（大学卒業程度）
【試験日】①②5月8日（日）③5月22日（日）【第一次試験】
①②5月18日（水）③6月10日（金）
【試験日】①②5月8日（日）③6月10日（金）
③6月12日（金）
●試験期間（第2次試験）
〔試験日〕①②5月28日（土）～6月15日（水）③6月19日（日）～7月26日（火）【最終合格発表】①②8月5日（金）③8月12日（金）
●受付期間 ①②4月11日（月）～③4月1日（金）～

申 定 20名
定 申 4月1日（金）～5月31日（火）の間に、入所願書（ハローワークで配付）に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

申 対 指定管理者選定のお知らせ
【アルコ清洲】
4月1日から5年間、清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）の指定管理者に、現在の指定管理者である「ハマダスポーツ・ドゥメンテックスグループ」が、再度選定されました。

他 申 業務等は自己負担となります。
【他】 選考方法は、筆記試験及び面接[6月9日(木)]となります。

インフォメーション

2022.4.1清須



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

問

人事秘書課(北館3階)



▲友だち登録画面

ができます。
LINEアプリを利用して、
LINE公式アカウントを開設しています。

市長ボタンから、「市民通報システム(スマレポきよす)」や
「Aーチャットボット」への利用が可能で、市ホームページへもスムーズに移行すること

ができます。

清須市LINE公式アカウント
「友だち登録」募集中です



▲ポリテクセンター名古屋港ホームページ

75

問
ポリテクセンター名古屋港(名古屋市港区潮凧町3番地) 052-381-1275

ます。また、説明会をポリテクセンター名古屋港で4月20日(水)・5月11日(水)・18日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)

広報清須5月号からの配布期間

広報清須4月号は、月初めの5日間(4月1日、2日、4日、5日、6日)で配布しましたが、来月の5月号からは、通常どおり、**発行月の前月最後の2日間と当月最初の3日間の合わせて5日間**(日曜日及び祝日は除く。)で配布します。

配布期間を過ぎても広報清須が届かない場合は、人事秘書課までご連絡ください。

(例) 広報清須5月号の配布期間:4月28日(木)・30日(土)、5月2日(月)・6日(金)・7日(土)

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

市役所 市民課及び保険年金課窓口 混雑予想カレンダー

例年の状況から窓口の混雑予想カレンダーを作成しましたので、ご来庁の際の参考としてください。

市ホームページでは、2ヶ月分の混雑予想カレンダーを掲載しています。こちらも参考としてください。



■問合せ 市民課(北館1階)・保険年金課(北館1階)

(凡例) ■:大変混雑 ■:混雑 ■:やや混雑 ■:閉庁日

市民課窓口 混雑予想

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

保険年金課窓口 混雑予想

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※午前11時30分～午後1時30分、午後4時以降の時間帯は、手続きに時間がかかることがあります。
※土曜日は、住民異動の手続きはできません。

※午前10時～11時、正午～午後1時、午後3時～4時の時間帯は、手続きに時間がかかることがあります。



令和4年度 各種補助金制度のお知らせ

①国民健康保険人間ドック補助金受付のお知らせ

市国民健康保険保健事業として、30歳以上の被保険者の皆さんのが医療機関で受診する、人間ドック(特定健診の項目を全て含むものに限る。)の費用の一部を補助します。

補助を受けるには、事前の申込が必要です。

対象	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック受診日現在で清須市国民健康保険の加入者(社会保険・健康保険・共済組合・後期高齢者医療保険等に加入している方は除く。)で30歳以上の方 ●世帯主及び本人の市税に滞納がない方
補助対象	<p>「人間ドック受診費」であることが領収書等で確認できるものに限ります。 ※一般的な健康診査は補助対象外ですのでご注意ください。</p> <p>※下記のとおり申込の上、受診後、令和5年2月28日までに補助金申請をしてください。</p>
補助金額	上限1万5,000円(年度内1人1回に限ります。)
申込方法	<p>4月1日(金)から、電話又は保険年金課窓口にて受付します。 (土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。) ※予算額に達した時点で、受付は終了となります。</p>

■問合せ 保険年金課(北館1階)

②高齢者世帯のエアコン購入・設置費補助のお知らせ

熱中症予防のため、非課税世帯の在宅高齢者に対して、エアコン購入及び設置費を補助します。

対象	<p>以下の要件を全て満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯 ●対象者を含む全世帯員が市民税非課税の方 ●居住している住宅にエアコンが設置されておらず、新たにエアコンを購入し、設置する方(買い替え、故障修理は対象外) ●居住している住宅が賃貸等である場合、エアコン設置について、住宅の所有者の同意が得られる方 ●世帯員の全員が市税等に滞納がない方 <p>※住民票上世帯分離しているが、居住する住居が他の家族と同じ場合は対象外とします。</p>
補助金額	市内の事業者が販売・設置工事を行うものに限ります。※上限5万4,000円
申込方法	<p>必ず設置する前に申請してください。(設置後の申請は、補助対象外)</p> <p>4月1日(金)から申請を受付しますので、次のものを持参の上、高齢福祉課へ申請してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申請書 ●見積書 ●市町村民税非課税証明書(必要な方のみ) <p>※予算額に達した時点で、受付は終了となります。</p>

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)



③住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金申請のお知らせ

市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムを始めとする地球温暖化対策設備を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

対象	自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る。)に住宅用地球温暖化対策設備を設置する方												
補助対象設備 【補助金額】	<p>〈単独補助〉(補助金額は1基当たりの金額)</p> <table> <tr> <td>●家庭用エネルギー管理システム(HEMS)</td> <td>【1万円】</td> </tr> <tr> <td>●家庭用燃料電池システム</td> <td>【5万円】</td> </tr> <tr> <td>●定置用リチウムイオン蓄電池</td> <td>【5万円】</td> </tr> <tr> <td>●電気自動車等充給電設備</td> <td>【2万5,000円】</td> </tr> </table> <p>〈組み合わせ補助〉</p> <table> <tr> <td>必須設備</td> <td>●住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位kW) × 1万3,200円】</td> </tr> <tr> <td>選択設備</td> <td>●定置用リチウムイオン蓄電池 【上限11万2,800円】 ●電気自動車等充給電設備 【上限 8万7,800円】 ●高性能外皮等(ZEH) 【上限11万2,800円】</td> </tr> </table> <p>※住宅用太陽光発電システム及び高性能外皮等(ZEH)の単独補助はありません。 ※補助金額は、県からの補助金も含む額です。</p>	●家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	【1万円】	●家庭用燃料電池システム	【5万円】	●定置用リチウムイオン蓄電池	【5万円】	●電気自動車等充給電設備	【2万5,000円】	必須設備	●住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位kW) × 1万3,200円】	選択設備	●定置用リチウムイオン蓄電池 【上限11万2,800円】 ●電気自動車等充給電設備 【上限 8万7,800円】 ●高性能外皮等(ZEH) 【上限11万2,800円】
●家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	【1万円】												
●家庭用燃料電池システム	【5万円】												
●定置用リチウムイオン蓄電池	【5万円】												
●電気自動車等充給電設備	【2万5,000円】												
必須設備	●住宅用太陽光発電システム(10kW未満) 【太陽電池モジュールの最大出力値(単位kW) × 1万3,200円】												
選択設備	●定置用リチウムイオン蓄電池 【上限11万2,800円】 ●電気自動車等充給電設備 【上限 8万7,800円】 ●高性能外皮等(ZEH) 【上限11万2,800円】												
申込方法	<p>4月1日(金)から生活環境課で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、電子メール、ファックスによる申請は、受け付けていません。</p> <p>申請書類は、窓口でお渡しします。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p>※予算額に達した時点で、受付は終了となります。</p>												
その他	<p>必ず設置する前に申請してください。(設置後の申請は、補助対象外)</p> <p>完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。</p> <p>市税に滞納がある方は、補助が受けられません。</p>												

■問合せ 生活環境課(北館2階)

④危険なブロック塀等の撤去に補助金をご活用ください

ブロック塀が倒壊すると、通行者に甚大な被害を及ぼし、道路をふさぎ被災者の避難や救助活動の妨げになります。このため、不特定多数の人が通行する道路に面したブロック塀は、特に安全確保が求められますので、日頃からの所有者の責任による適切な管理が必要です。

市では、市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため、危険なブロック塀等の撤去をする方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

なお、補助金の交付には条件があり、**撤去した場所に新たに塀を設置する場合、補助金が出ないことがあります。**事前に相談いただくか、補助金交付要綱でご確認ください。

補助金額	「撤去に要した経費」と「撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額」のいずれか少ない額の2分の1 ※上限20万円
受付期間	補助金申請の関係上、11月までに申請してください。

■問合せ 都市計画課(南館2階)



⑤雨水貯留浸透施設設置補助制度をご利用ください

市では、豪雨時の雨水流出抑制を図り、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに、雨水の有効利用を図るため、雨水貯留浸透施設の設置者(市税に滞納がない方)に対して、補助金を交付しています。

屋根に降った雨水を溜めると、さまざまな効果が期待できます

●洪水の抑制につながります

雨水が一挙に河川などに流れ出るのを防ぐことで、洪水の抑制につながります。

●災害時に役立ちます

初期消火や災害などで水道が止まったとき、非常用の生活用水として利用できます。

●水の有効利用ができます

樹木や花の散水に使えるなど、水の有効利用ができます。

施設名	補助対象	補助金額
雨水貯留施設	市内で建物に付随して100リットル以上の貯留容量を持つ貯留槽を設置する場合	貯留量100リットル当たり7,000円 (限度額は7万円)
雨水浸透施設	市内で建物に付随して雨水浸透ますを設置する場合	1基当たり3万円 (建築面積が100平方メートル未満は3基まで、100平方メートル以上150平方メートル未満は4基まで、150平方メートル以上は5基まで補助)

■問合せ 都市計画課(南館2階)

⑥都市緑化推進事業補助金制度をご利用ください

あいち森と緑づくり税を財源として、市民の方(市税に滞納がない方)が行う民有地の緑化経費に対し、補助金を交付します。

対象事業	市内において民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で、屋上、壁面、駐車場等における緑化面積が50平方メートル以上のもの (生垣の場合は、延長15メートル以上)
対象経費	植栽・植栽基盤などに係る費用 (ただし、生育期間が2年を見込めないものを除く。)
補助金額	対象経費の2分の1 ただし、交付額が10万円未満(生垣の場合は3万円未満)の場合は交付しません。 ※上限500万円
受付期間	補助金申請の関係上、12月までに申請してください。

■問合せ 都市計画課(南館2階)

